

1 臨時職員

番号	職種・採用課	勤務箇所	募集人員	雇用期間	業務内容	必要資格など
1	介護員・支援員 (老人ホーム倅和園)	老人ホーム倅和園	若干人	4月初旬～9月末日 (原則6カ月雇用)	入所者の介護全般	実務経験者、もしくは介護に熱意のある方
2	看護師 (老人ホーム倅和園)	老人ホーム倅和園	1人	同上	入所者の看護全般	正看護師、または准看護師資格を有する方
3	保育士 (福祉こども課)	おひさま保育園 川湯保育園 子育て支援センター	若干人	同上	保育業務全般	保育士の資格を有する方、または本年3月末資格取得見込みの方
4	保育士助手 (福祉こども課)	おひさま保育園 川湯保育園	若干人	同上	同上	
5	調理員 (福祉こども課)	おひさま保育園 川湯保育園	1人	同上	給食業務全般	調理師資格を有する方
6	一般作業員 (環境生活課)	産業廃棄物処分場 など	1人	同上	一般作業員	普通自動車運転免許を有する方
7	受付・事務補助員 (環境生活課)	屈斜路ウオーター スポーツ交流公園	2人	5月初旬 ～10月中旬	受け付け、事務補助、 施設管理業務など	普通自動車運転免許を有し、簡単なパソコン操作のできる方
8	受付・事務補助員 (観光商工課)	摩周観光文化センター	3人	4月初旬～9月末日 (原則6カ月雇用)	同上	普通自動車運転免許を有し、パソコン操作ができ、電気・機械に興味のある方
9	一般作業員 (農林課)	町民農園など 農業関連施設	2人	5月～11月	町民農園管理業務	普通自動車運転免許を有し、草刈り作業など農作業のできる健康な方
10	事務補助員 (総務課)	役場内各課各係 (具体的勤務箇所は未定)	若干人	4月初旬～9月末日 (原則6カ月雇用)	事務補助など	普通自動車運転免許を有し、パソコン操作のできる方
11	事務補助員 (教育委員会管理課)	教育委員会管理課	1人	同上	事務補助	簡単なパソコン操作のできる方
12	事務生 (教育委員会管理課)	町内小中学校	2人	同上	同上	普通自動車運転免許を有し、簡単なパソコン操作のできる方
13	公務補 (教育委員会管理課)	町内小中学校	3人	同上	学校施設管理	普通自動車運転免許を有する方
14	特別支援教育 支援員 (教育委員会管理課)	町内小中学校	3人	同上	学習活動・学校生活の補助など	原則として、教育職員免許、保育士、看護師、介護福祉士のほか支援員に適する資格を有する方、または類似職種経験者
15	事務補助員 (教育委員会社会教育課)	町公民館	1人	同上	事務補助	簡単なパソコン操作のできる方
16	事務・監視補助員 (教育委員会社会教育課)	川湯屋内温水プール	1人	5月初旬～10月末日 (原則6カ月雇用)	監視および事務・水泳指導補助	簡単なパソコン操作のできる方
17	調理員 (学校給食センター)	学校給食センター	4人	4月初旬～9月末日 (原則6カ月雇用)	給食業務全般	調理師の資格を有する方、または実務経験者
18	事務補助員・調理助手 (学校給食センター)	学校給食センター	1人	同上	事務補助および調理助手	簡単なパソコン操作のできる方

2 嘱託員

番号	職種・採用課	勤務箇所	募集人員	雇用期間	業務内容	必要資格等
19	放課後児童 支援員 (福祉こども課)	放課後児童クラブ	若干人	4月～ 平成28年3月	放課後児童指導全般 (放課後1日4時間、 学校休業日、夏・冬・ 春休みなど1日8 時間変則勤務)	特に資格がなくても可能だが、できれば保育士または幼稚園・小学校・中学校などの教諭資格を有する方

弟子屈町

町教育委員会

臨時職員などを募集します

町と町教育委員会では、平成27年度の臨時職員と嘱託員を募集します。
希望される方は期日までに申し込みください。
申し込みの前提として、町内在住または居住可能な方とします。

▶職種／左の表のとおり

▶雇用条件

- 賃金は職種や保有資格などによって異なる場合があります。
(日額6,070円～8,610円程度・番号19は月額12万円程度)
- 勤務時間は職種により変則となる場合があります。
- 通勤距離によっては通勤手当を支給します。(遠距離の場合は自家用車で通勤可能な方)
- その他勤務条件などは町職員に準じます。

▶申し込み方法

- 写真を貼った履歴書1通を提出してください。
(履歴書用紙は、役場総務課・川湯支所にあります。町のホームページ(<https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/02sougou/25jinji/index.html>)からダウンロードすることもできます)
- 重複申し込みは不可とします。
- 有資格者については資格証明書(写し)を添付してください。

▶申込期限／3月9日(月) 17時30分まで。

▶申込先

- 番号1～10、19は役場総務課職員係☎482-2912(課直通)まで。
- 番号11～18は町教育委員会管理課総務係☎482-2945(課直通)まで。

▶照会先／勤務条件など詳しい内容については、採用課へ直接お問い合わせください。

- 老人ホーム倅和園☎482-2134
- 役場福祉こども課☎482-2921(課直通)
- 役場環境生活課☎482-2934(課直通)
- 役場観光商工課☎482-2940(課直通)
- 役場農林課☎482-2936(課直通)
- 役場総務課☎482-2912(課直通)
- 町教育委員会管理課☎482-2945(課直通)
- 町教育委員会社会教育課☎482-2948(課直通)
- 学校給食センター☎482-3204

▶その他

- 応募者が多数の場合は書類選考を行います。
- 応募者には書類選考結果、面接試験受験者には面接試験などの日程を通知します。
- 応募の状況によっては、希望勤務箇所以外で協議をさせていただく場合があります。